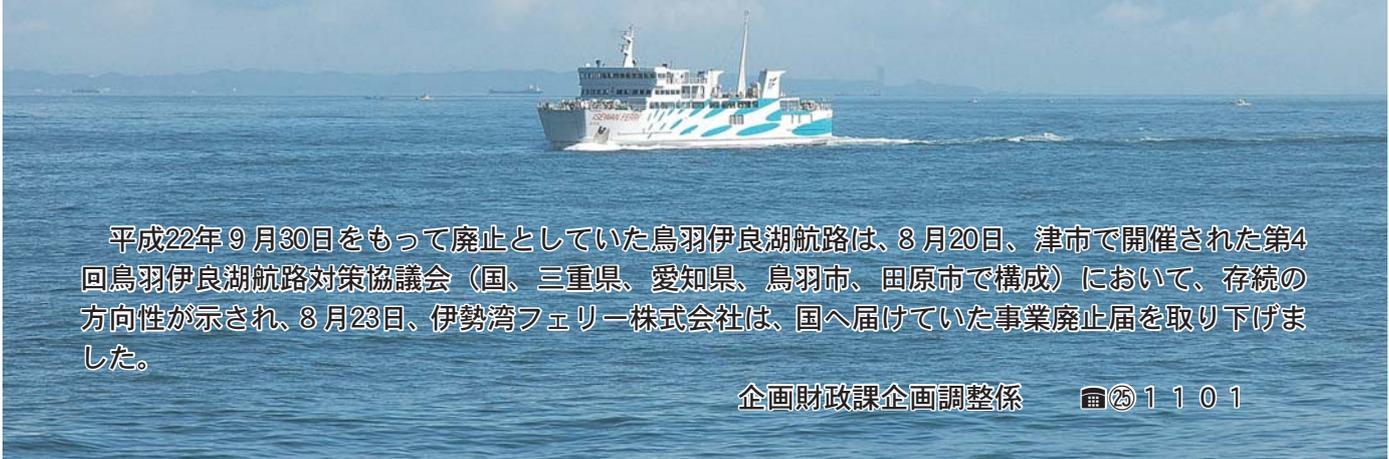


# 鳥羽伊良湖航路存続決まる



平成22年9月30日をもって廃止としていた鳥羽伊良湖航路は、8月20日、津市で開催された第4回鳥羽伊良湖航路対策協議会（国、三重県、愛知県、鳥羽市、田原市で構成）において、存続の方向性が示され、8月23日、伊勢湾フェリー株式会社は、国へ届けていた事業廃止届を取り下げました。

企画財政課企画調整係 電話1101

## 鳥羽市長コメント

鳥羽伊良湖航路が存続される方向となったことは、本市にとって大変喜ばしいニュースであり、私自身も安堵しているところです。「雨降って地固まる」という言葉がありますが、これを契機に伊勢志摩・東三河両地域の交流が、今まで以上に深まることを望んでいます。そして、これからが本当の存続への道のりであり、今後この航路をいかにわたしたちが活用していくかが重要であると考えています。

## 存続方針は 次の通りです

- 負債（総額21億5千万円）の一部を親会社（近鉄・名鉄）が可能な限り整理
- 株式（864,000株）を伊勢湾フェリー株式会社を経営陣へ80%、三重県、愛知県が各7%、鳥羽市、田原市が各3%で譲渡を検討するとともに、今後地元企業への譲渡も検討
- 伊勢湾フェリー株式会社は、人件費などの経費削減を

行います。  
● 経営基盤強化のための行政による資金支援を検討

● 港湾使用料、船舶にかかる固定資産税などの減免を検討  
● 今後の利用者増加策を協議するため、鳥羽市、田原市の官民が参画する協議会を設置し、国の補助事業採択を目指します。

● 今後は、行政支援の内容について、議会の承認を得るとともに、民間主導による長期的な航路運航のあり方について検討を行っていく予定です。

## 鳥羽市民限定半額割引を延長します

市では、7月から1か月間実施していた伊勢湾フェリーの半額割引を10月1日(金)から延長実施します。利用については、本紙9月16日号に「鳥羽市民限定鳥羽伊良湖航路利用促進事業参加申込書」を折り込みますので、ぜひご利用ください。



## 28万7千人の署名を国土交通大臣へ

8月16日、伊勢志摩地域と東三河地域の鳥羽伊良湖航路存続対策協議会が、これまでに両地域で寄せられた287,613人分の署名と、支援要請を求める要望書を国土交通大臣あてに提出しました。

なお、要望事項は次のとおりです。  
1、道路法や交通基本法における海上国道の位置付け、管理責任・事業主体の明確化  
2、海上国道やフェリーが支援を受けられる制度の創設  
3、燃油高騰など事業者努力を越えるような環境変化が起

こった際の経済的支援

◆◆◆◆◆  
署名活動へのご協力ありがとうございました。

